

第3回障害福祉計画等策定委員会

日時:令和6年1月30日(火)13:30～

場所:オークスプラザ 2階 ふれあいホール

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第3回大津町障害福祉計画等策定委員会を始めさせていただきます。ご起立をお願いします。皆さん、こんにちは。ご着席ください。

当委員会におきましては、今回の計画策定に伴います委託業者「㈱ジャパンインターナショナル総合研究所」も同席しております。

議題の協議に入ります前に、資料の確認をお願いします。

～資料の確認～

本日は、所用により4名の方から欠席の連絡をいただいております。本日本日お配りしております名簿に記載しております名簿番号3番の一般社団法人 菊池郡市医師会の佐藤様、名簿番号5番の社会福祉法人清和会 つくしの里の松永様、名簿番号8番のNPOこどもサポート・みんなののうち 江口様、名簿番号18番の大津町教育部羽熊様をご欠席となっております。

会議は、「大津町まちづくり基本条例」第19条におきまして、審議会等の会議は原則公開すると規定されていますので、本委員会の会議は「公開」とさせていただきます。本日の会議の傍聴希望者はおられません。

それでは、まず初めに委員長であります工藤副町長からご挨拶をお願いします。

【委員長】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、障害福祉計画等策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。まずは、大津町の地域福祉、社会福祉にご尽力頂いておりますことにこの場をお借りしまして心から深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は8月、11月に続いて3回目の策定委員会での審議ということになります。1回目、2回目の審議の中で、策定委員の皆さまからいただきました様々なご意見やパブリックコメントを反映させ、修正を行ったうえで、それぞれの計画案を今回提示させていただきます。

前回はご議論いただきました基本計画の基本理念につきましては、「誰もが認め合い、輝き、心ふれあう、共生のまちづくり」に決定させていただいたところです。この基本理念に沿ったまちづくりを実現するために、町としましても、引き続き皆さま方のご協力を頂きながら、さまざまな施策を実施していきたいと考えております。

本日が計画策定前の最後の審議になりますので、皆さま方の忌憚のないご意見を頂ければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、「大津町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」につきましても、条例案を提示させていただいておまして、策定委員の皆さまからのご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、議長であります工藤委員長に、これからの進行をお願いいたします。

【委員長】

それでは、議事に入ります。はじめに議題1、パブリックコメント後の対応についての説明をお願いします。

～資料1～2、資料4について事務局より説明～

【委員長】

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

51頁の相談支援体制の充実について、発達障がいは成人して就労してから初めて…より、「医療機関やハローワーク等とも連携し」とありますが、企業にも訴えかけた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

事務局としましても、一般企業との連携も重要と考えておりますので、加筆したいと思えます。

【委員長】

町の企業連絡協議会等もありますので、そこでの周知等も可能だと思います。

【委員】

重層的支援体制整備事業を追記いただいたのはよいと思えます。

「ふくしの相談窓口」の担当課や担当者等について質問します。

【事務局】

重層的支援体制整備事業は民間事業所に業務委託しており、実施にあたりましては福祉の資格を持った方に専門的に支援いただいています。事業を進める中では基幹相談支援センターや地域包括支援センターとも連携しており、一度「ふくしの相談窓口」にご相談されますと、先程のセンターや社協を含め適切な窓口につなぐことができるというもので、専門部署へのつなぎ役やコーディネーター的役割を担っています。

【委員長】

「ふくしの相談窓口」は、高齢者福祉や生活困窮や障がいなど、複数の困りごととも一体的に受け止めますので、それぞれの窓口にご相談される必要がないということになります。

(ほかに質疑・意見なし)

【委員長】

それでは 議題2、障がい福祉計画の第2回策定委員会後の修正等についての説明を事務局からお願いします。

～資料3について事務局より説明～

(質疑・意見なし)

【委員長】

それでは、計画の審議につきましては終了させていただきます。

議題3、「大津町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)」について事務局から説明を行い、策定委員から意見聴取を行った。

【委員長】

条例につきましては現在パブリックコメントも実施していますので、その結果と合わせて今回頂いたご意見も踏まえた条例案とできればと思います。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

(ほかに質疑・意見なし)

今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールですが、今回の会議が最終となり、今回頂いたご意見も踏まえ、3月末には策定委員の皆さまに計画書を配布したいと考えています。また町ホームページにも公表を予定しています。今後この計画をもとに令和6年度からの施策の指針とさせていただくことになります。

(質疑・意見なし)

【委員長】

議事が終わりましたので、これを持ちまして議長の席を降ります。皆様の貴重なご意見、円滑な進行のご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

様々なご意見や提案をいただきありがとうございました。それでは、これを持ちまして第3回大津町障害福祉計画等策定委員会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。